



2023年1月19日

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1  
東京都政策企画局総務部秘書課気付

東京都知事 小池百合子 殿

## 象牙取引に関する東京都の行動について

### 背景

私たちは、知事のリーダーシップによって、東京都が違法な象牙取引への関与を終焉させる一步を踏み出されたことに、心より敬意を表します。

2022年5月に差し上げた書簡でも申し上げたとおり、知事の主導で2020年1月に始まった象牙取引の評価プロセスの成果として、都の象牙取引規制に関する有識者会議が、最終的な提言をとりまとめられたことを歓迎いたしております。私たちは、東京における象牙取引に関する懸念事項に取り組むため、東京都が有識者会議の提言を実行に移されることを引き続き求めています。

私たちは、知事が2022年10月7日付で象牙取引に関して、3省庁の大臣宛書簡を送られたこと、特に「取引の状況や国際社会の情勢等を踏まえ、必要に応じ、より効果的な方策について検討すること」を要請されたことを喜ばしく思います。同時に、知事が「日本の象牙取引管理を実効性のあるものとするには、自治体による対策では限界があり、国による一層の取組が不可欠です」とおっしゃられていること拝見し、政府がとっている方針のゆえに東京における行動が制約されてしまっているというご認識に同感するところです。

しかし、2022年11月に開催されたワシントン条約第19回締約国会議においては、日本政府は、現在の象牙取引規制は十分であり、国内象牙市場は違法取引に寄与していないとの主張を明確にしました。この会議では多くのアフリカのゾウの生息国が、日本の国内象牙市場が中国その他の国への違法輸出象牙の供給源になっていること、それゆえこの市場がまさしく象牙の違法な国際取引に寄与していることへ懸念を表明しました。しかしながら、日本政府は、これらの懸念を顧みませんでした。

このような状況下で、国際社会は、東京都と知事の独自の行動にこそ、日本の進展への大きな望みをかけていると確信しています。私たちは、有識者会議の提言の第3がもっとも影響力があり、注目すべきものにとらえていることを再度お伝えいたしたく思います。すなわち、「...世界の主要国でも、象牙取引を法的枠組みで規制した上で芸術品等は狭い例外として取引が認められている。東京都においては、日本の象牙製品の文化・芸術的な側面を評価しながら、象牙取引がゾウの密猟や違法取引に寄与しないようにするために、条例又はその他の効果的な方法を検討されたい」という部分です(太字強調箇所を加えました)。

それゆえ私たちは、東京都が今後とも有識者会議の助言を受け入れられ、必要ならば非常に狭い例外を除いたうえで、都内の象牙市場を閉鎖するための条例を東京都議会による採択を経て、成立させるよう要望いたします。

私たちはまた、東京都が有識者会議の提言を実行されることによって、国際社会と共に、象牙取引による脅威に対するゾウの保護を力強く進められることを願っております。

最後に、いつもながら知事のリーダーシップと東京がアフリカのゾウの破滅に寄与することは断じてないと  
のコミットメントに感謝し、私たちでなし得ることは、いつにても、いかようにも協力させていただくことを申し添  
えます。

敬具

Animal Defenders International  
Association of Zoos & Aquariums  
Born Free Foundation  
Center for Biological Diversity  
David Shepherd Wildlife Foundation  
Environmental Investigation Agency  
Fondation Franz Weber  
Future for Elephants e.V.  
Humane Society International  
International Fund for Animal Welfare  
トラ・ゾウ保護基金  
野生生物保全論研究会  
Pan African Sanctuary Alliance  
Natural Resources Defense Council  
Save the Elephants  
Species Survival Network  
WildAid  
Wildlife Conservation Society

写しの送付先:

Mr. Rahm Emanuel, United States Ambassador to Japan  
Ms. Julia Longbottom, United Kingdom Ambassador to Japan